平成15年5月25日　第1356号　発行：湯沢町役場総務課

広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

湯沢町町民憲章

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

アイドリング・ストップ運動

県では、「環境月間」（6月1日～30日）に当たり、アイドリング・ストップ運動を実施します。

自動車はとても便利な乗り物です。私たちの生活や社会の活動に欠くことができません。しかし、その一方で、大気汚染や騒音、悪臭を引き起こし、地球温暖化の原因にもなります。

自動車を運転するときの新しいマナーとして、自動車を利用するすべての人たちに「アイドリング・ストップ運動」を呼びかけています。燃費が良くなり、家計にもやさしく地球にもやさしいこの取組を実践しましょう。



エコドライブのすすめ

ドライバーのみなさんが、自動車を運転するときに、ちょっとした気配りをすれば、窒素酸化物及び粒子状物質の排出量を削減することができます。

◇アイドリングストップ
車を離れるときはエンジンを切るように心掛けましょう。

◇不要な荷物をのせない
エンジンに余計な負担がかかり、窒素酸化物などの排出量が増えてしまいます。

◇空ぶかしをしない
空ぶかしは、燃料を無駄にし、窒素酸化物などの汚染物質をまき散らします。

◇急発進・急加速の抑制
アクセルを大きく踏んだときにはエンジンに高い負荷がかかり、窒素酸化物などの排出量が増えます。

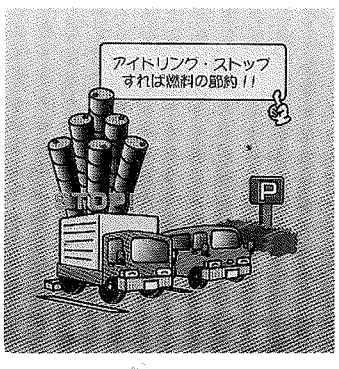
◇相乗り励行
同じ方向に出かける場合、一台に相乗りして車の数を減らせば、その分排気ガスの量も減ります。

◇定期的点検整備
点検・整備をきちんと行うことで排気ガスの量を減らすことが出来ます。

◇計画的な運転
時間の無駄、燃料の無駄で不要な排気ガスをまき散らさないためにも、計画的な運転を心掛けましょう。

◇公共交通機関の利用促進
出かけるときは、なるべく電車やバスなどの公共交通機関を利用しましょう。

◇自動車の利用抑制（自転車、徒歩など）
環境のためにも、健康のためにも、近距離なら、徒歩や自転車を利用して車の使用を減らすよう心掛けましょう。

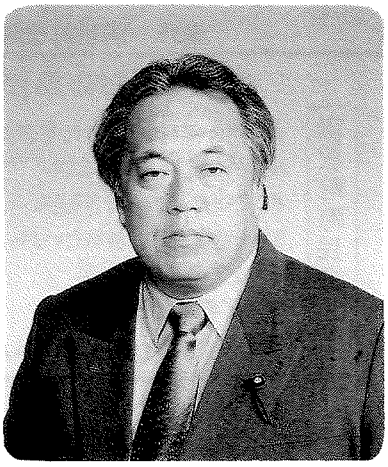


主な内容

改選後の初議会開かれる …… 2
町民の皆様へ …… 3
平成15年度一般会計予算 …… 4～7
子育て支援センターから …… 8
水道週間です …… 9
魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ …… 10
お知らせ …… 11～12
6月の暦 …… 13
6月の救急診療当番 …… 14

改選後の初議会開かれる

議長には高野榮司氏を選任



5月7日、選挙後の初議会が開かれ、議長、副議長の選出などが行われました。その結果、議長には高野榮司氏（左写真）、副議長には半澤利貞氏が選出されました。高野榮司氏は、平成7年初当選、町議会議員3期目です。（各議員の所属は3頁の表のとおりです。）

また、今回の議会では、このほかに次に掲げる専決処分（注）の報告がなされました。

- 湯沢町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 湯沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 湯沢町特別土地保有税審議会条例を廃止する条例の専決処分の報告について
- 平成14年度一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告について
- 平成14年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
- 平成14年度老人保健特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
- 平成14年度介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について
- 平成15年度病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について

（注）議会が「議決」をすべき事項は、地方自治法に制限列挙されています。しかし、議会が成立しない場合（議員が召集に応じない、定足数に満たない）や議会を召集する暇がない、あるいは議決しない場合（議決までに相当の期間を要する、審議が延び延びになり議決しない）は、首長（町長）に決定の権限（専決処分）を認めています。この権限に基づき決定した場合は、次の定例会において、議会の承認を得ることになります。ただし、議会の権限に属する経験事項は、議会の議決（議会からの委任）に基づいて首長（町長）に決定の権限（専決処分）を認め、決定後は報告すればよいことになります。つまり、このように議会の議決（決定）すべき事柄について、その理由により首長（町長）が議会に代わって、処分（決定）することをいいます。



議　員　所　属

◉委員長　⊙副委員長　○所属

	議長	副議長														
議席番号	16	15	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
氏名	髙野榮司	半澤利貞	南雲和夫	今村定一	師田保	南雲正美	髙橋博幸	田村正幸	田村計久	井口智晴	森下昌次	佐藤守正	細川弘美	柿崎直治	長谷川昭次	池田弘
総務文教常任委員会		○	○	○			○				○	⊙	◉			○
産業建設常任委員会					○	○		◉	○	⊙				○	○	
議会運営委員会						⊙	◉	○				○	○		○	
広報対策特別委員会			○	⊙	○	○						○		◉		
郡広域連合議会議員	○	○						○	○	○			○			○

議会事務局からお知らせ

今年度から「車椅子」をご使用の方も議会傍聴ができるようになりました。
希望される方は議会事務局（℡784－3115）までご連絡ください。

町民の皆様へ

平成11年8月27日以来、南越新聞に連載されていた「湯沢町職員の不正 探偵団が徹底追求」と称する記事において、

□町職員が悪事を働いた町民を匿い逃亡させた。
□町職員が土地所有図をごまかして町有地を自分の名義に書き替え、町が町民の土地を侵奪して道路公団に売却した。また、同じ土地を二重、三重売りした。
□町が同じ地番を不正に設け、土樽駅から離れた原野を駅付近の宅地として道路公団に売却した。

などと報じられました。

こうした悪質な誹謗・中傷は、掲載された個人や湯沢町が犯罪者や犯罪集団であるかのごとき印象を与えており、名誉・信用の失墜及び地域社会への悪影響を考えて、湯沢町及び個人は、㈲南越新聞社代表取締役の池田今朝松氏を名誉毀損で新潟地方検察庁長岡支部に平成11年12月3日付で告訴いたしました。

この度、この件について、全く事実無根、虚偽誤信の内容であり、掲載された元農業委員会事務局長の名誉を著しく毀損したとの判決が3月25日にありました。判決内容は次のとおりです。

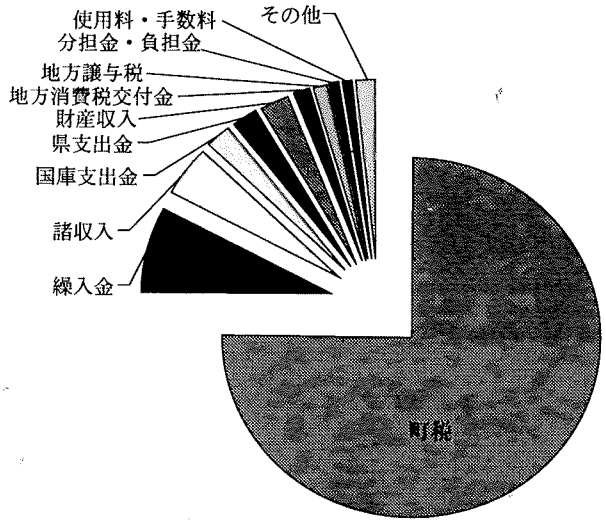
■被告人を懲役1年に処する。
■この裁判が確定した日から3年間その刑の執行を猶予する。
■訴訟費用は被告人の負担とする。

関係各位のご支援、ご協力に感謝申し上げ報告といたします。

平成15年5月25日　湯沢町長　村山　隆征

66億5,000万円

歳入



			予算額（千円）	構成比（%）	前年比増減（千円）
町税			4,984,625	75.0	△345,116
	内訳	固定資産税	4,136,927		△305,657
		町民税	618,085		△26,602
		入湯税	110,251		△890
		町たばこ税	104,542		△1,458
		軽自動車税	13,118		△277
		特別土地保有税	2		△10,282
		都市計画税	1,700		50
繰入金			523,617	7.9	△365,984
諸収入			283,858	4.3	△81,130
国庫支出金			156,696	2.4	△43,043
県支出金			156,140	2.3	5,003
財産収入			155,365	2.3	29,525
地方消費税交付金			100,000	1.5	△27,000
地方譲与税			68,000	1.0	0
分担金・負担金			57,825	0.9	△4,843
使用料・手数料			47,373	0.7	4,988
その他	町債		11,000	0.2	△65,900
	繰越金		30,000	0.4	0
	自動車取得税交付金		30,000	0.4	0
	地方特例交付金		25,000	0.4	0
	利子割交付金		10,000	0.2	△5,000
	ゴルフ場利用税交付金		7,000	0.1	△1,000
	交通安全対策特別交付金		2,500	0.0	△500
	地方交付税		1,000	0.0	0
	寄付金		1	0.0	0
計			6,650,000	100.0	△900,000

《一般会計》

平成15年度一般会計の当初予算総額は、66億5千万円で、平成14年度当初予算比較では9億円（△11・9%）の大きな減少となっています。減少の要因としては、保健医療センターの建設と福祉センターの改修事業が完了したことや原新田町営住宅の建替を平成14年度に前倒ししたことなどによります。

町の収入の根幹は町税収入ですが、経済が停滞するなかで個人所得の減少や設備投資の減少によりここ数年大きく税収が落ち込んでいます。反面、支出については福祉制度の充実や各種公共施設の老朽化による改修、国の目指す電子国家に向けての条件整備など様々な需要が出ています。これらの要請に対応するために5億2千万円の財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための積立金）を取り崩しての予算編成となっています。

○歳入

町税の収入は49億8462万5千円となり、前年に比べ、3億4551万6千円減と大きく減少しています。これは、固定資産税の土地、家屋について3年に一度の価格の見直し（評価替）が行われ、償却資産の減価とあわせて3億565万7千円減少したことや町民税の所得割が昨年に続き2660万2千円減少したことなどが要因となっています。

国庫補助金は公営住宅の建設を平成14年度に前倒ししたことや大源太川の災害復旧事業の完了などで4304万3千円減少しています。

○歳出

①総務費

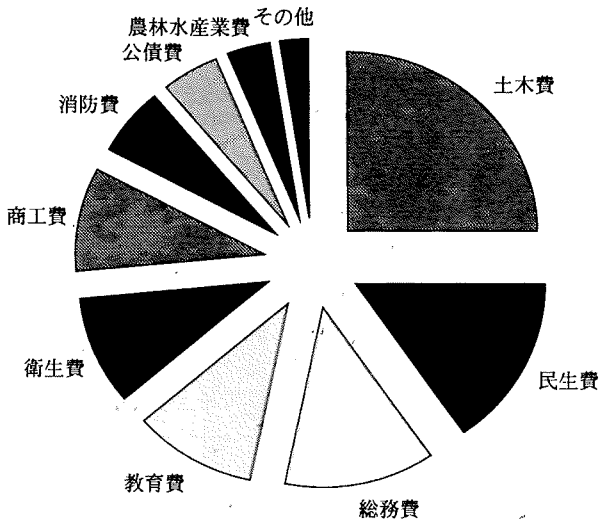
IT（情報通信技術）化事業の一環として平成13年度より計画的に導入を進めているGIS（地図情報システム）について、今年度は建設課関連の道路管理台帳のデジタル化や一部の情報を町内外に発信するための準備を進め、GISの有効利用の促進を図る費用を計上しています。また、情報化の進展と同時に情報等の漏洩を防ぐ等、運用管理に万全を期すため、セキュリティーポリシーを作成する費用を計上しています。

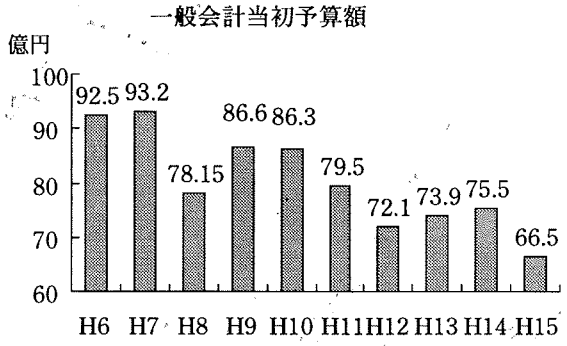
路線バスの拡充や病院巡回タクシー運行のための補助費を計上しています。

平成15年度一般会計予算

歳出

		予算額（千円）	構成比（%）	前年比増減（千円）
土木費		1,653,992	24.9	△106,103
民生費		1,030,446	15.5	△119,159
総務費		838,167	12.6	△57,044
教育費		711,215	10.7	33,989
衛生費		649,829	9.8	△502,379
商工費		624,484	9.4	△99,386
消防費		398,018	6.0	17,168
公債費		337,449	5.0	△41,674
農林水産業費		246,896	3.7	13,834
その他	議会費	93,280	1.4	△12,647
	労働費	22,828	0.3	△1,118
	災害復旧費	18,395	0.3	△25,481
	諸支出金	1	0.0	0
	予備費	25,000	0.4	0
計		6,650,000	100.0	△900,000





景気低迷により収納業務は一段と厳しさを増していることから、新たに収納課を設置し、引き続き徴収嘱託員を東京に2人、町内に1人配置するなど徴収体制の強化を図ります。

国際姉妹都市提携に向けての候補地調査予算として200万円計上しています。

②民生費

障害者が家庭や地域において自立し、いきいきと暮らせるよう、今年度より障害者支援費制度がスタートするなど、障害者生活支援事業費として2183万9千円計上しています。

神立保育園の大規模改修工事をはじめとした保育園の施設維持改修費として3340万円を計上しています。

子育て支援センター事業及び学童保育へ2085万8千円計上しています。

介護保険事業特別会計へ9063万6千円、国民健康保険特別会計へ5千万円、老人保健会計へ4897万1千円の繰出金を計上しています。

③保健衛生費

各種健康診査、予防接種やごみ処理のために多くの予算を配分しています。

保健医療センターの安定的経営と利用促進を図るため、病院事業会計へ1億6千万円の補助金を計上しています。

広域連合で行うごみ焼却場の改築に伴う費用を昨年に引き続き3583万9千円計上しています。

④農林水産業費

農業生産条件の不利な山間豪雪地で、農業生産者が安定した基盤をもって農業生産活動に従事でき、農地の持つ自然環境、自然景観の保全という観点からもその活性化に向けた予算を計上しています。

昨年に引き続き、中山間地域直接支払い事業等に予算を計上しているほか中山間地域総合整備（大字土樽地区）事業負担金として7517万6千円を計上しています。また、土地改良区で行っている土地基盤整備事業の借入金の元利償還金412万5千円を助成します。

⑤商工費

町の基幹産業である観光産業の観光宣伝費や、観光施設

整備費等の予算を計上しています。観光宣伝費として約1億4245万円を計上し、「観光のまちづくり」推進事業に2200万円を配分し、町の活性化を図ります。さらに観光施設整備として、登山道の整備や大源太キャンプ場の管理費や安全施設整備の予算を計上しています。また、観光事業会計（ロープウェー）への企業債償還補助金として1億8195万2千円を計上しています。

⑥土木費

道路の維持管理及び除消雪等の雪対策費に多くの予算を計上しているほか、道路の新設改良費としては古野2号線、江沢1号線、堀切1号線、中川線等に予算を計上しています。また、9月下旬より分譲を予定している上中子の宅地造成事業に6005万円の予算を計上しています。中央公園の施設整備については、野球場のフェンス設置、少年野球場防球ネット設置、テニスコート改修等の予算を4600万円計上しています。下水道特別会計への繰出金として7億7265万円を計上して事業の推進を図ります。

⑦消防費

広域消防の負担金として3億8907万5千円を計上しているほか、地域防災計画に基づく避難所等の案内看板整備のための予算を計上しています。

⑧教育費

今年度より外国語指導助手を1人増員し英語教育・国際理解教育の充実を図るほか、校外大会への参加費助成等に予算を計上しています。また、中学校の建設基金への積立を5千万円行います。

公民館では、各種講座、全国童画展、雪国展などを引き続き開催するほか、雪国展の作品購入費として3千万円を計上しています。さらに平成21年度開催予定の冬季国体に向け国体準備係を設け、開催準備のための予算を計上しています。

平成15年度主要事業

予算科目	事業内容	予算額（千円）	左のうち国県支出金等
総務費	路線バス運行費助成（浅貝、旭原、土樽他）	20,559	
	病院循環タクシー運行補助金	3,500	
	国際姉妹都市調査	2,000	
	地図情報化システム導入	35,000	
	中里・古野地区地籍調査	9,693	
	徴収嘱託費（事務所経費含む）	11,828	
民生費	障害者及び身障者療護施設支援等	48,733	36,549
	町社会福祉協議会補助金	50,228	
	介護予防・生活支援事業	11,353	10,064
	保育園施設改修工事	33,400	16,741
	子育て支援センター事業	15,269	5,408
衛生費	予防接種	10,850	
	各種検診、健康診査	35,114	8,789
	乳幼児・妊産婦医療費助成	14,151	2,000
	可燃・不燃ごみ収集	73,306	
	病院事業会計補助金	160,000	
農林水産業費	水田農業経営確立対策事業（転作）	15,364	950
	中山間地域直接支払事業	6,624	4,895
	中山間地域総合整備（県営事業負担金）事業	75,176	
商工費	湯沢町商工会こらっしゃい湯沢収穫祭分	2,000	
	観光宣伝費	120,451	
	湯沢町「観光のまちづくり」推進事業補助金	22,000	
	地域活性化事業補助金	15,000	
土木費	道路除雪・凍結防止剤散布等	200,562	
	道路修繕	54,000	
	道路新設改良	101,900	
	都市施設管理委託（都市施設公社）	55,600	
	都市施設管理運営費補助金（都市施設公社）	52,900	
	都市計画施設整備・改修	46,000	26,000
	公営住宅建設費	95,891	70,000
	上中子宅地造成事業	60,050	
消防費	広域消防負担金	389,705	11,794
	避難所等案内看板作成・設置	1,200	
教育費	外国語指導費	11,013	
	中学校建設基金	5,002	2
	全国童画展	7,651	
	雪国展作品購入費	30,000	
	町史編さん費	34,991	
	国体準備賃金	9,800	

《特別会計》

特定の事業を行う場合、その事業の収入を支出にあて、一般会計と区別して経理する会計です。

○国民健康保険特別会計

国民健康保険は、他の医療保険制度に加入していない皆さんから納めていただく国民健康保険税と国、県の補助金から成り立っています。歳出では医療費支出のための予算を計上しているほか、出産育児一時金の助成や人間ドックに対する助成金等、少子化対策や疾病予防活動の予算も計上しています。

○老人保健特別会計

老人保健制度は、老後における健康の保持と適切な医療の確保を図り、高齢者が安心して生活できることを目的とした医療給付制度です。対象となる75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の人に対し、保険給付等の事業を行なうための予算を計上しています。

○下水道特別会計

公共水域の水質保全と健康で快適な生活環境の確保のため、下水道整備等にかかる予算を計上しています。下水道普及率は、84・8％（平成15年

特別会計

	予算額（千円）	前年比％	理由
国民健康保険	834, 805	4．3	医療費の増
老人保健	783, 103	2．6	受診率の増
国民健康保険診療施設	0	△ 100．0	保健医療センター完成による会計の廃止
下水道	1, 580, 600	0．9	元利償還金の増
介護保険	549, 774	12．5	利用者の増
合計	3, 748, 282	△ 29．3	

4月1日現在）となり、県内でも上位となっています。今年度は、二居・三俣地区の下水道整備計画を策定するための予算も計上しています。

○介護保険特別会計

平成12年度から始まった介護保険は、高齢者が介護を必要とする状態になっても自立した生活ができるように社会全体で支える保険給付制度です。介護認定者への施設入所やデイサービス等の介護サービスに対する保険給付の予算を計上しています。

企業会計

		予算額（千円）	前年比％	理由
水道事業	収益的収入	475, 418	△ 3．4	料金収入減
	収益的支出	421, 248	△ 2．5	人件費・長期債利息減
	資本的収入	144, 534	△ 7．9	下水道関連補償料減等
	資本的支出	342, 477	△ 5．2	配水管新設・布設替等
温泉管理事業	収益的収入	116, 494	△ 2．8	温泉使用料減
	収益的支出	108, 987	0．1	
	資本的収入	0		
	資本的支出	13, 907	△ 11．2	江沢1号線送湯管布設替
観光事業	収益的収入	994, 089	△ 0．3	スキーリフト収入減等
	収益的支出	994, 089	0．9	スキースグール事業増
	資本的収入	0		
	資本的支出	191, 272	△ 7．7	高速トリプルリフト改良他
病院事業	収益的収入	939, 986	43．3	
	収益的支出	956, 822	45．7	
	資本的収入	0	△ 100．0	皆減
	資本的支出	0	△ 100．0	皆減
収益的・資本的収入計		2, 670, 521	△ 36．5	
収益的・資本的支出計		3, 028, 802	△ 33．4	

《企業会計》

民間の企業と同じように独立採算の会計で、経費は税金ではなく、それぞれの収益でまかなわれます。

○水道事業会計

老朽管（石綿管）から鋳鉄管等への布設替えや、配水施設の整備等、皆さんに安全で安定した水の供給を行うための事業を推進していきます。

○温泉事業会計

町の大切な資源である温泉の安定した供給を図るため、配湯管の布設替え等、湯沢町の源泉の維持管理を行います。

○観光事業会計（ロープウェー）

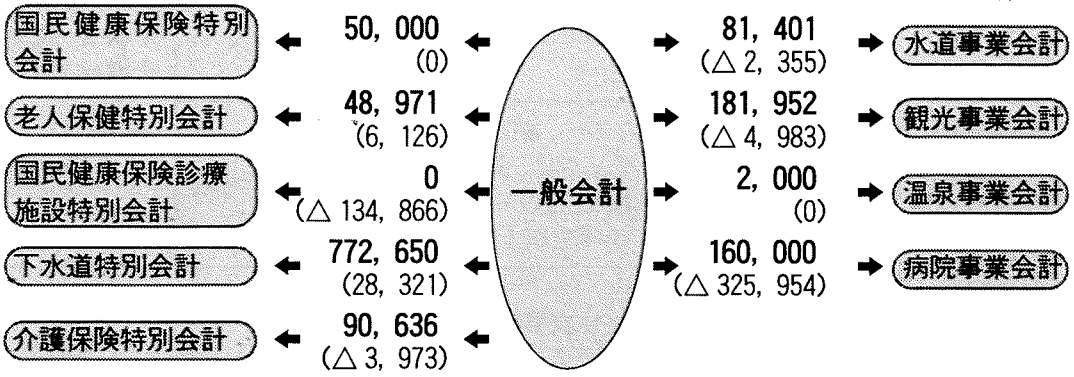
景気の低迷が続くなか、厳しい経営が続いていますが、積極的な事業展開を行い、ロープウェー収入等の増を図ります。今年度は高速トリプルリフトの改良を行う等、施設整備を行います。一般会計からの企業債償還分（1億8195万2千円）の補助を受けるなか、経費の削減、事業の見直しを行い、安定した経営基盤の構築を図ります。

○病院事業会計

保健医療センターの会計です。保健医療センターの診療収入などをこの会計で受けてから（社）地域医療振興協会に診療報酬として交付されます。そのほか、企業債の償還や施設設備の簿価管理を行います。一般会計からの補助金1億6千万円は（社）地域医療振興協会に経営健全化交付金として8千万円が支出されるほか、企業債の償還や医療機器の修繕などに充てられます。

一般会計から他会計への繰出金、補助金

単位：千円（）は前年比増減

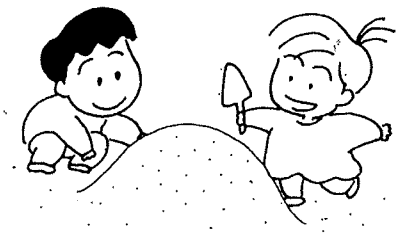


子育て支援センターから

保育園の園庭を開放します

親子で自由に遊んだり、保育園の子ども達や保育士とのふれあいの場として、ご利用いただけるよう、各保育園の園庭を開放します。遊びに来ませんか？

【期間】
6月から3月までの月～金曜日
（雨天・大雪など悪天候時は、園内で遊ぶことができます。）
【時間】
午前9時～11時30分
【場所】
各保育園の園庭
【対象】
0歳時から就学前の乳幼児



お父さん 出番ですよ ～親子で遊ぼう～

お忙しいお父さん、お疲れでしょうが、お子さんと一緒に体を動かしてみませんか？親子のふれあいも大切な子育てです。皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】
6月11日（水）
午後7時～8時30分
【会場】
カルチャーセンター　アリーナ
【対象】
3歳～5歳のお子さんとお父さん
【内容】
親子ふれあい遊び
【講師】
田中純一先生
（有明児童センター）
【申込締切】
5月30日（金）
※当日は、運動できる服装、履物（内履き）でご参加ください。お父さんの都合がつかない場合は、大人の方ならどなたでも結構です。

【申込・問い合わせ】
各保育園又は
子育て支援センター
TEL 780・6163

大源太キャニオン「森遊び講座」 参加者募集！

【日程・内容】

日時	募集講座	内容など	講師	集合場所
6月8日（日） 10：30 ～ 13：00	新緑のブナ林トレッキング 参加料：500円 定員：25名	直径1m級のブナの巨木が点在する大源太登山道。ゆっくりと歩いてみましょう。聴診器、虫めがね等用意してあります。	森遊びスタッフ	大源太キャニオン青少年旅行村駐車場（管理棟周辺）
6月15日（日） 10：30 ～ 13：00	簡単、手軽な山の草染め 参加料：1，500円 定員：15名	木の葉などの自然素材を採取し、これをモチーフに絵葉書やコースターを染色。絵葉書、コースター、染料は用意してあります。	アトリエ・エクセレンス 佐藤幸子 さん	
7月6日（日） 10：00 ～ 12：00	大源太湖で初めてのカヌー体験 参加料：4，000円 定員：30名	めったに乗らないカヌー。湖面に映える大源太山をバックに、基本から教えます。濡れてもいいスニーカーと服装で。小学生以上	ナキューサ カヌークルージング協会 大平　満さん	

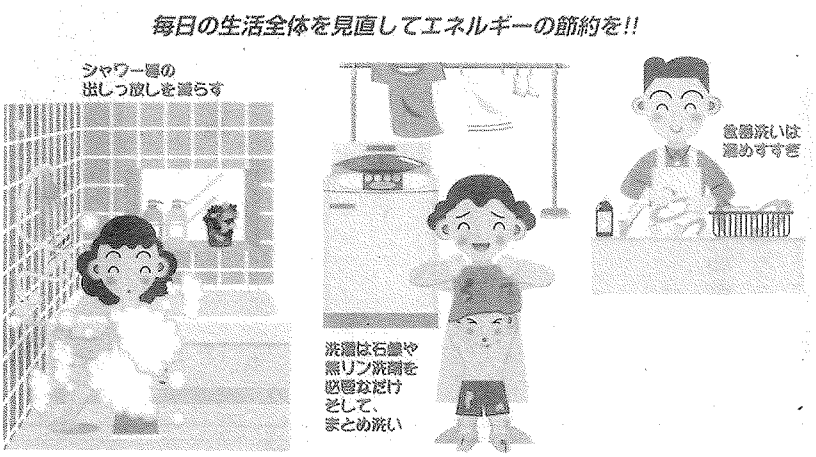
【申込・問い合わせ】
（財）湯沢町都市施設公社（TEL 784 － 1511）　※定員になり次第締め切ります。

6月1日から7日は水道週間です

水道は、ほとんどの家庭が利用できるまでに普及しています。しかし、蛇口をひねると水が出る生活が当たり前になって、水道についての意識が薄くなりがちです。ぜひこの機会に水道について考えてみましょう。

湯沢町の平成15年4月1日現在の給水人口は、8,836人（3,094世帯）で、給水率は97.7%、平成14年度の年間配水量は、3,546㎥にもなります。

水道水は、工夫により節水できます。皆さんも工夫し節水にご協力ください。



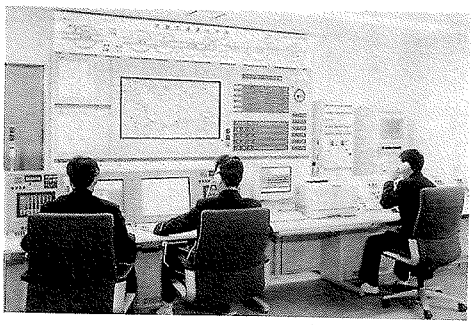
●水道施設の整備について●

施設の設置後、年数を経過した老朽施設や、新たに必要になった設備を計画的に整備しています。また、施設の新設、改良及び修繕などは、皆さんからお支払いいただく水道料金、国からの補助金等によって行っています。昨年度の主な施設整備は次のとおりです。

整備名	工事区間等	整備理由
駅通地内配水管布設替	駅前通り（県道）上り・下り	老朽配水管（石綿管）の布設替工事
上水高区配水池内塗装補修	城平配水池（No.2）	老朽化した内壁の補修及び塗装
大刈野送水管布設替	大刈野ポンプ場前 （県道神立・湯沢線）	県道改良（拡幅）に伴う支障移転工事
七谷切地内配水管布設替	七谷切地内 （県道神立・湯沢線等）	公共下水道工事にあわせた老朽配水管の布設替工事
中里スキー場線配水管新設	中里ロッジから 中里スキー場ゲレンデレストラン	公共下水道工事にあわせた老朽配水管の布設替及び未整備地区への配水管新設工事
浅貝地内配水管新設	地蔵様から柏屋体育館	公共下水道工事にあわせた老朽配水管の布設替及び未整備地区への配水管新設工事
二居簡易水道計装室新設	町道二居・土樽線沿い	管理を容易にするため、塩素滅菌施設や計装機器施設を除雪路線に新設 （水力発電交付金事業）
堀切簡易水道滅菌室新設	国道17号沿い	旧施設がなだれ危険地域のため冬期間の管理ができなく、また受電装置もないため国道沿いに新設

魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ

TEL 784・3377



『119番の話』

自分の家族が突然倒れ、自分自身が交通事故に巻き込まれた時、人はパニックに陥ります。気が動転した状態では要領よく通報が出来ないものです。救急車を早く呼ぶには次の点を伝えてください。

①119番にダイヤルし「救急です」とハッキリ告げる。（指令室は消防車と救急車の出動を管理しています。）

②手短に患者さんの状態を伝える。（意識がない、血が出ている、呼吸がないなど）

③来てもらいたい場所の住所・番地・世帯主名を告げる。（交通事故では道路名・目標物となる建物等を教えてもらうと到着時間の短縮につながります。）

④電話をかけた方の氏名・電話番号を聞きます。

※携帯電話で通報する場合は上越消防本部経由で魚沼消防本部へつながりますのでご注意ください。

耳が聞こえない方や声が出ない方の為にファックスでの119番通報も受付けています。通報の際は（782・5119）へ送信してください。

魚沼消防署の通信指令室には救急教育を受けた隊員が待機しています。現場が消防署から遠隔地であったり、心臓が停止しているケースでは電話を通じて応急手当を指示しています。受付員の指示に従って積極的に手当てを実施してください。

高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

相談電話　025－285－4165
（新潟市上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階）

相談の種類	相談時間	6月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日 9：00～17；00 （土日祝日・年末年始は除く）	
専門相談（予め予約が必要です）		
法　律	13：30～16：00	2日，9日，16日 23日，26日，30日
医　療	13：30～15：30	4日
痴　呆	14：00～16：00	18日
公的年金・保険	13：30～15：30	3日
税　金	10：00～12：00	13日
健康・介護	10：00～16：00	12日

テレホンサービス

☎025－281－5550（24時間年中無休）

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

～6月2日　「ウォーキングで若々しく」
6月3日～6月18日　「調停の利用方法」
6月19日～7月3日　「湿気対策」

土砂災害防止月間　6月1日～30日

がけ崩れや地滑りなどの土砂災害は、一瞬のうちに尊い生命や財産を奪ってしまいます。
○雨が降り続くときや大雨のとき
○川の水、井戸水、湧水の量が変化したり、濁り出したとき
○土地に亀裂が生じたとき
などは非常に危険です。山やがけ、川などでおかしな点を見つけたときは、役場建設課（TEL 784－4852）にご連絡ください。また、危険を感じたらすぐに避難しましょう。

保育士資格の法定化に伴う登録制度の概要と新潟県における登録手続について

○登録制度の概要

保育士資格の登録制度は、児童福祉法の一部が改正され、平成15年11月29日から施行されます。これにより、現在、保育士資格を持ち、保育士として業務を行っている方は都道府県知事に登録しなければ保育士の名称を使用することができなくなり、違反した場合の罰則規定が設けられました。ただし、法施行後3年間（平成18年11月28日まで）は、罰則規定は適用されません。

また、保育士の業務に就いていない方は、登録をしなくても保育士資格がなくなることはありませんが、保育士業務を行う予定がある場合には登録が必要となります。

○登録先

・指定保育士養成施設卒業者→申請時点で住民票のある市町村が所在する都道府県知事
・保育士試験合格者→合格地の都道府県知事

○登録申請の受付開始時期

新潟県では、平成15年11月29日から実施する予定です。

他の都道府県では、受付開始時期が異なりますので、登録先が新潟県以外の方は、該当都道府県にお問い合わせください。具体的な登録申請手続きについては、詳細が決定次第お知らせします。

○問い合わせ

新潟県福祉保健部児童家庭課保育係
TEL 025・280・5215

■重症急性呼吸器症候群（SARS）相談窓口について■

県では電話相談窓口を開いていますのでご利用ください。
心配な方は、直接病院を受診するより、まずは下記の相談窓口にご相談ください。

平　日…六日町健康福祉環境事務所　TEL 772－8142（開設時間　8：30～17：15）
土日・祝日…新潟県健康対策課　TEL 025－280－5200（開設時間　9：00～17：00）

※なお、新潟県ホームページ（http://www.pref.niigata.jp/）で、重症急性呼吸器症候群（SARS）関連の情報提供も行っておりますのでご利用ください。

重症急性呼吸器症候群（SARS）とは？

昨年11月以降に、ハノイ（ベトナム）・香港等において集団発生している感染症です。
最初の患者は、今年2月26日にハノイ（ベトナム）の病院で報告されました。
感染者が発生している地域に渡航及び居住していた方で、38℃以上の高熱、痰を伴わない咳、呼吸困難感などの呼吸器症状が見られる場合SARSが疑われます。感染してから2日から7日後に症状が発生します。

感染を予防するには？

感染者が報告されている地域への旅行は避けることです。
SARSに限らず、風邪でもインフルエンザにおいても3大感染予防は、手洗い・うがい・マスクの着用です。

平成15年度 新潟県職員採用上級試験

【受付期間】
6月3日（火）まで

【受験資格】
・昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方
・昭和57年4月2日以降に生まれた方で4年制大学を卒業した方又は平成16年3月31日までに卒業する見込みの方（新潟県人事委員会がこれらと同等と認める方を含む。）
・職種によっては別に定める資格・免許が必要です。

【第1次試験】
6月22日（日）
新潟市・東京都

【問い合わせ】
新潟県人事委員会事務局
総務課任用係
TEL 025・280・5538

春の全国交通安全運動期間中に、湯沢町で1人の交通事故死亡者が発生しました。交通事故には、おこさない、あわないように注意しましょう。

湯沢みどりの会 ブナの植樹

【日時】
6月8日（日）
受付　午前8時から
開会　午前9時
【場所】
旭原船木（大源太林道入口から車で3分）
【携行品】
雨具、手袋、長靴、飲食物等
【申込締切】
5月30日（金）
【申込・問い合わせ】
高山　昇（ニック湯沢内）
TEL 784・2567

NPO法人魚沼創造「小さな行政府を目指して」

【テーマ】
・次世代の地方自治の姿とは
・よりよいまちづくりを我々で考えよう
【日時】
6月7日（土）
午後7時～8時30分
【場所】
塩沢町公民館
【内容】
川上忠義 県副知事 講演会
【参加費】
無料
【主催・問い合わせ】
NPO法人魚沼創造
TEL 782・5165

水道メーターの検針にご協力ください

町の上下水道料金は、12月から4月までは積雪のため、一部を除き水道検針を行わず、概算による請求をしています。
5月からは、水道メーターの検針を再開しますので、次のことについてご協力ください。
①水道メーターの上には物を置かないでください。
②犬は水道メーターから離してつないでください。
③水道メーターのボックスの中は、泥水がたまらないようにしてください。
また、今月の検針により冬期間の概算請求分を6月の請求にて精算します。
冬期間に漏水などで、一度に多額の請求をされる場合があります。水道管破裂や器具の損傷などで漏水があり、町指定の給水装置工事店により修理された方は、お手数ですがお早めにご連絡ください。
【問い合わせ】
水道課業務係
TEL 784・4853

口座再振替制度について

当月の口座振替が不能となった場合、翌月の口座振替日に一度のみ再度振替を行う事ができるようになりました。
5月（今回の該当は上下水道料、温泉使用料）から始まりますのでご利用ください。（4月28日が振替不能の場合は、5月28日に通常分と合わせて再度振替します。）
振替不能となった方には詳細をお送りしますのでご覧ください。
【問い合わせ】
収納課
TEL 784・3056

6月の心配ごと相談日

4日（水）
相談員　橋本　秋治
　　高橋トミエ
11日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　杉本　芳枝
18日（水）
相談員　高橋　武成
　　南雲ミヨシ
25日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　杉本　芳枝
【会場】
総合福祉センター
※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話（784・4113）での相談もできます。

6月の行政相談

10日（火）
午後1時～3時
相談委員　高橋　昇
【会場】
湯沢町公民館

6月のけんこつ体操教室のお知らせ

ご家族、ご近所と元気にいきいき暮らせるように「丈夫な筋肉づくり」「丈夫な骨づくり」のためのけんこつ体操です。ぜひ参加してみましょう。

【日程】

会　場	期　日	時　間
神立中央会館（栄町）	10日㈫ 24日㈫	10：00～11：30
神立中央集会場（田中）	6日㈮ 20日㈮	10：00～11：30
農山村開発センター	9日㈪ 23日㈪	10：00～11：30
松川生活改善センター	4日㈬ 18日㈬	10：00～11：30
下湯沢公民館	11日㈬ 25日㈬	10：00～11：30
ロープウェー事業所	5日㈭ 19日㈭	10：00～11：30
総合福祉センター	3日㈫ 17日㈫ 12日㈭ 26日㈭	10：15～11：45 10：15～11：45

【参加費】 100円
【問い合わせ】 在宅介護支援センター　TEL 784－3000

まちのうごき

4月届出分		5月1日現在		（前年比）
出生	5	男	4,362	（－55）
死亡	9	女	4,552	（－32）
転入	51	計	8,914	（－87）
転出	101	世帯	3,151	（－15）

～6月の暦～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境生活係TEL 784－3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊎		㊋・㊍・㊏	
ダンボール	紐を十字にかける。	12日・26日	10日・24日	13日・27日	11日・25日
紙類・布類		5日	3日	6日	4日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	19日	17日	20日	18日
空き缶		3日	5日	4日	6日
空きびん		10日	12日	11日	13日
その他の不燃ごみ		17日	19日	18日	20日

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター（総合福祉センター内TEL 784－3149）

日	種目	対象	時間	会場
3㊋	合同検診・成人歯科健診	三俣一、三俣二、八木沢、大島	8:00～10:00	三俣小学校
	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
4㊌	合同検診	浅貝、二居	8:00～10:00	湯沢町公民館浅貝分館
5㊍	合同検診	芝原、七谷切、戸沢、平沢、田中	8:00～10:00	神立小学校
	1歳6ヶ月児健診	H13. 10月・11月生まれ	13:00～13:15	総合福祉センター
6㊎	合同検診・成人歯科健診	西中、西山、湯元、布場、滝沢	8:00～10:00	ロープウェー体育館
9㊊	マタニティーサロン	5月末届出者	13:30～15:00	総合福祉センター
10㊋	3歳児歯科健診	H12. 4月～6月生まれ	9:00～9:15	総合福祉センター
	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
12㊍	1歳児むし歯予防教室	H14. 3月・4月生まれ H14. 5月・6月生まれ	10:00集合 10:30集合	総合福祉センター
13㊎	乳がん検診	三国・三俣地区、栄町、芝原、七谷切、戸沢	13:30～15:00	総合福祉センター
16㊊	マタニティーサロン	5月末届出者	19:00～20:30	総合福祉センター
17㊋	2歳児歯科健診	H13. 3月～5月生まれ	9:00～9:15	総合福祉センター
	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
18㊌	基本健診結果説明会	5月12日～15日健診分	13:30～15:30	総合福祉センター
19㊍	基本健診結果説明会	5月16日健診分	13:30～15:30	総合福祉センター
23㊊	マタニティーサロン	5月末届出者	13:30～15:00	総合福祉センター
26㊍	乳児健診	H14. 8月、H15. 2月生まれ	13:00～13:15	総合福祉センター
27㊎	乳がん検診	平沢、田中、堰場、原新田、小原、宮林、中子、添名、原、西原	13:30～15:00	総合福祉センター

予防接種

※問い合わせ　保健センター（総合福祉センター内TEL 784－3149）

日	種類	対象	会場・時間
3㊋	ポリオ	生後3～90ヶ月の間に週間以上の間隔をあけて2回接種 (通常は春と秋に接種)	保健医療センター 14：00～15：00
10㊋	三種混合	1期：生後3～90ヶ月の間に3～8週間の間隔で3回接種 1期追加：3回目接種後、おおむね12～18ヶ月おいて1回接種	
17㊋	日本脳炎	1期：生後6～90ヶ月の間に1～4週間の間隔で2回接種 1期追加：2回目接種後、おおむね1年おいて1回接種	
24㊋	麻しん	生後12～90ヶ月の間に1回接種 (1歳を過ぎたらなるべく早く受けることが望ましい)	

予防接種の望ましい受け方の順序	①ツベルクリン・BCG	②ポリオ	③三種混合	④麻しん	⑤風しん	⑥日本脳炎

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。
詳しくは、平成15年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

6月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日 ⇨ 休日救急診療所　TEL 773－6688
その他の日 ⇨ 魚沼消防本部　TEL 782－1991
（テレホンガイド）

※脳神経外科の休日救急医療 ⇨ 斎藤記念病院　TEL 773－5111

日	受付時間	内科	外科
1 日	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所　TEL 773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
7 土	12:00 ～ 18:00	荒川医院　TEL 782－0524	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
8 日	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所　TEL 773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院　TEL 772－7111	六日町病院
14 土	12:00 ～ 18:00	いとう小児クリニック　TEL 770－0303	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院　TEL 772－7111	六日町病院
15 日	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所　TEL 773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
21 土	12:00 ～ 18:00	中澤医院　TEL 773－3211	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
22 日	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所　TEL 773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院　TEL 772－7111	六日町病院
28 土	12:00 ～ 18:00	城内病院　TEL 775－2009	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院　TEL 772－7111	六日町病院
29 日	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所　TEL 773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院

ご結婚おめでとうございます

5月8日　小林　秀雄　さん　（西中）
（石田）　享子　さん　（滝沢）
5月14日　岸野　陽一　さん　（布場）
（亀貝）　ゆり子　さん　（新潟市）

お誕生おめでとうございます

4月22日　俵山　知大（ちひろ）　さん　（西中、雅輝・裕美子さん）
4月24日　岡部　爽空（そら）　さん　（田中、勝利・恵さん）
4月28日　富沢　誠（まこと）　さん　（原、竜・実穂さん）
5月4日　髙橋　萌奈美（もなみ）　さん　（上中、一郎・喜代美さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

4月30日　本多　シナ子さん　（堰場、81歳）
5月5日　林　清治　さん　（愛宕、69歳）
5月6日　関　俊介　さん　（三俣一、69歳）
5月8日　樋口　英明　さん　（下熊野、49歳）
5月12日　福原　照平　さん　（浅貝、59歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。